次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び奈良市契約規則（昭和４０年奈良市規則第４３号）第２条の規定により公告します。

平成２７年９月１日

奈良市長　仲川　元庸

１　入札に付する事項

(1) 物 品 名　携帯型デジタル簡易無線機（登録局）
(2) 詳　　細　別紙仕様書のとおり
(3) 納入場所　奈良市八条五丁目４０４番地の１　奈良市消防局
(4) 納入期限　平成２７年１２月２５日
(5) 担 当 課　奈良市消防局総務課
　電話　０７４２－３５－１１９９

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

(1)　平成２７年度奈良市物品購入等入札参加資格者で、告示日において、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第１～第３希望）が「(Ｉ) 電気通信機器」の「(2) 通信機器」として登録されているものであること。
(2)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
(3)　奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

３　仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

平成２７年９月１日から平成２７年１０月２日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第３号）に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）

(2) 場所

奈良市会計契約部契約課（奈良市役所ホームページ上でも公開します。）

４　入札参加申請に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を各１部提出してください。

ア　一般競争入札参加申請書
イ　入札物品（規格品、同等品又は同等品以上の物品）の詳細がわかるもの（カタログ等）

(2) 入札参加申請方法

平成２７年９月１日から平成２７年９月１１日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第３号）に規定する市の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）に、奈良市会計契約部契約課に(1)の書類を持参してください。

なお、同等品又は同等品以上の物品で入札する場合は、入札参加申請の前に、

消防局総務課の承認を受けてください。

(3) 入札参加者の決定通知

平成２７年９月１８日に入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

5　仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

ア　提出日時　平成２７年９月７日午前９時から午後４時まで

イ　提出場所　奈良市八条五丁目４０４番地の１
奈良市消防局総務課
電話　０７４２－３５－１１９９

ウ　持参により提出してください。郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

ア　平成２７年９月１０日午前９時から午後４時まで
（正午から午後１時までを除きます。）

イ　場所　(1)イに同じ

6　入開札の場所及び日時

奈良市役所　入札室

平成２７年１０月５日　午前９時３０分

7　入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第４条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第２項第２号に該当する場合は、これを免除します。

8　入開札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（その金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札　再度入札は１回を限度とします。

(3) 入札の無効　次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ　入札書に記名押印のない入札
エ　入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
オ　同一の入札参加者が２通以上の入札書を提出した入札
カ　入札金額を訂正した入札
キ　入札書に物品名のない、又は間違いのある入札
ク　入札書の日付が開札日でない入札
ケ　その他市長の定める入札条件に違反した入札

９　落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第１０条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10　その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。
(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
(3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市会計契約部契約課
電話　０７４２－３４－４７４３

平成２７年度

携帯型デジタル簡易無線機（登録局）仕様書

（消防団用）

奈良市消防局

第１章　総則

１　適用

この仕様書は、奈良市消防局（以下「発注者」という。）が消防団に配備する携帯型デジタル簡易無線機（登録局）の仕様について定める。

２　概要

発注者が整備する携帯型デジタル簡易無線機（登録局）の納入を行うものである。

３　購入品目及び数量

（１）購入品目及び数量は、以下のとおりとする。

	品　　目	単位	数量	備　　考
１	携帯型デジタル簡易無線機 （詳細は、機器仕様による）	式	１１２	１Ｗ／５Ｗ切替機

（２）機器構成参考品

構成品名	八重洲無線（株）	アイコム（株）
本体	VXD２０	IC－DPR６
バッテリー	FNB－V８７LIA	BP－２７４
急速充電器	VAC－５０A (チャージャースタンド+ACアダプター)	BC－２０８
ACアダプター		BC－１２３C
その他付属品	アンテナ、ベルトクリップ、ハンドストラップ、取扱説明書	

４　納入場所

住所：奈良市八条五丁目４０４番地の１

名称：奈良市消防局　総務課

電話：０７４２－３５－１１９９

５　納入期限

平成２７年１２月２５日まで

６　契約の履行

本契約の履行範囲は、本仕様書に掲げる装置の単体、総合調整、登録完了までとする。

７　提出図書

原則として、日本語で記載した次の図書を提出するものとする。

（１）承諾図（機器仕様等）　契約後速やかに１部

（２）無線局登録状

（３）総合通信局へ提出した登録申請書の写し

（４）納入品一覧表

（５）取扱説明書

（６）その他、発注者が必要と認めた書類

８　仕様書の解釈

本仕様書に明示なき事項があっても、装置の機能上、当然具備するべきものについては、受注者においてこれを充足するものとする。

また仕様書の内容にについて疑義が生じた場合は、発注者と十分な協議の上解決を図るものとし、一方的な解釈によってはならない。

第２章　機器その他の仕様

９　携帯型デジタル簡易無線機

（１）送信出力　　５W（チャンネル毎に１W・５W切換えが可能なこと。）

（２）通信方式　　プレストークによる単信方式

（３）電波形式　　Ｆ１Ｅ・Ｆ１Ｄ・Ｆ１Ｆ

（４）変調方式　　４値 FSK 変調方式

（５）受信方式　　ダブルスーパーヘテロダイン方式

（６）使用周波数　　３５１MHｚ帯

351.2000～351.38125MHｚ　３０ｃｈ

351.16875～351.38125MHｚ　３０ｃｈ＋５ｃｈ

（７）電池　　リチウムイオン電池パックを使用し、送信５、受信５、待受９０の割合で送信出力５W設定時に約１２時間程度使用できること。

（８）低周波出力　　７００mW以上

（９）使用温度範囲　－２０℃～＋６０℃

(10) 重量　　約３１５ｇ以下（アンテナ・リチウムイオン電池装着時)

(11) 外的条件　　本体は、日本工業規格指定の防水規格（JIS 保護等級７）及び防塵規格（JIS 保護等級６）に相当（IP６７）であること。

(12) 充電器　　（ア）過充電防止回路を有すること。

（イ）AC１００V で充電できること。

（ウ）充電した状態で電池パックの電圧が一定電圧以下に低下した場合、自動的に再充電を開始する機能を有すること。

(13) 緊急呼出　　緊急通報（エマージェンシー）機能を有すること。

(14) その他　　（ア）電池の残量が液晶で表示できるとともに、一定の残量になった時点で警告アラーム音により残量の確認ができること。

（イ）スキャン機能があること。

（ウ）液晶表示部は、漢字４文字以上の表示ができること。

（エ）電波法に基づく技術基準適合証明を受けていること。

１０　同等品について

上記に掲げる仕様の同等品又は同等品以上での入札については、公告した期日までに次に示す書類等を提出すること。なお、同等品確認を実施する際に説明を求める場合がある。

(1) 同等品承認依頼書（様式は総務課へ事前に問い合わせすること。）　１部

（2）カタログ又は基本性能がわかる書面　1部

（3）機能性能比較表　1部

(様式は問わない。上記に掲げる仕様と容易に比較できるもの。）

１１　登録申請手続等

無線局の登録申請等、監督官庁への手続きは、受注者が行うこととし、手続きに必要な資料・図面は受注者が準備すること。

なお、登録に必要な印紙代は価格に含むものとする。

ただし、登録申請にかかる登録料金は発注者が登録完了後、別途支払うものとする。

１２　検収等

発注者が行う外観及び機能等の検査に合格し登録交付状の日をもって納品完了とする。

１３　補償

受注者は、納品日から１年以内において、取扱不注意及び天災以外の理由による故障等が生じた場合は、無償にて修理または交換を行うこと。

１４　機器構成

（１）本体（アンテナ付属）

（２）リチウム電池

（３）急速充電器

（４）充電器用アダプター

（５）ベルトクリップ

（６）ハンドストラップ

（７）取扱説明書

１５　その他

受注者は、使用方法・適用、保守等必要な技術指導を行うこと。なお、手法などは、担当職員と協議をすること。

一般競争入札参加申請書

平成　　年　　月　　日

奈　良　市　長　　様

（申請者）
住　　　　所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

平成２７年９月１日付けで入札公告のありました次の物品に係る一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件をすべて満たしていること、並びに本申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

１　物品名　　携帯型デジタル簡易無線機（登録局）

同等品承認依頼書

物品名	携帯型デジタル簡易無線機（登録局）

下記物品について同等品とし承認を依頼します。

平成　　年　　月　　日

申請者

住所

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

担当者所属氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

FAX 番号

E-mail

仕様書記載構成品	同等品として承認を依頼する物品等		
	メーカー	形式	スペック等

※仕様書に記載の資料等を添付すること。

質　　疑　　書

平成　　年　　月　　日

物品名：　携帯型デジタル簡易無線機（登録局）

商号又は名称

質疑担当者

No.	質疑事項	回　　答
1		
2		
3		
4		
5		